

令和4年度協同農業普及事業外部第三者評価会議
評価結果に対する普及指導活動への今後の対応について

1 普及指導活動の体制について

評価結果及び改善方向に関する助言、提言		今後の対応
活動体制・人材育成	活動に関わる書類や評価に関する書類などの処理が増え、現場に出向く時間が削られているのであれば、改善すべき。現場に出向いて人と向き合う時間を十分にとる必要がある。	<p>○普及指導員の事務仕事が増加傾向であり、現場での活動時間が減少している実態を踏まえ、県では令和5年度から農業普及指導センター（以下、普及課という）が技術・経営・担い手現地指導に集中できるよう、農林水産事務所の農政課と普及課の役割分担を明確化しました。</p> <p>また、国の「協同農業普及事業の実施についての考え方」に従い、必要性及び緊急性が高い課題の抽出や、活動の対象者についても意欲ある担い手への重点化を進めていきます。</p> <p>○人員配置については、新卒者のほか、民間企業等職務経験者の採用を行い、普及指導員数の確保と最適配置を行うとともに、年齢構成の偏りを徐々に是正していきます。</p> <p>○ベテラン職員の技術継承については、定年延長に加え退職者を普及指導員として再任用することや、国が新たに開始した人材育成担当者研修に参加することで、より効果的なOJTを実施してまいります。</p>
	1人当たりの業務が過大にも思われ、結果的に十分手を掛けられない課題があるのではと危惧する。費用対効果を元にした人材の集中管理が必要なのではないか。	
	退職者増に伴って採用数は増やす予定なのか。ベテランの経験を若手に引き継いでいくための具体的な施策が必要。	
	職員の育成（能力開発）期間・年齢構成バランス（50歳以上が4割）などの観点で、最適配置ならびに新規採用計画の検討を行い、普及事業の機能維持をお願いします。	
内部連携	「あいち農業イノベーションプロジェクト」等新たな取組について、関係各所の連携をしっかりと取れる体制を作り、常に緊密な情報交換を行い、タイミングよく現場に提供して行ける「仕組み」を作ることが必要です。	○「あいち農業イノベーションプロジェクト」等の新たな取組については、農業総合試験場の研究開発関係部及び農業革新支援センター（農業総合試験場普及戦略部（以下「戦略部」という。））が、連携して民間企業、普及課、JAグループなどの

	<p>パーツごとには盛り込まれていますが、みどりの食料システム戦略、あいち農業イノベーションプロジェクト、一体的支援プログラムなどにおける取組課題かを明確にしたうえで、計画策定する必要があります。</p>	<p>関係各所との調整窓口を担うこととしています。戦略部で現場ニーズの把握に努め、現場への情報提供や働きかけのタイミングが適切となるよう取り組んでいきます。</p> <p>○今日的な行政施策への対応状況については、重点課題における計画の中で、取組課題の関連事業を明確にして計画策定に反映していきます。</p>
	<p>担当者レベルでの判断で取り組みを進めているように感じる。もっとチームでの支援体制が整い、課題解決への力が湧くような指導員の支援体制が更に必要であると考えます</p>	<p>○「年度計画」の作成・評価や進捗に係る検討は、各普及課で全職員が参加する全体会議及び課題ごとに組織した課題チーム会議を通じ、チームで計画的に支援が進む体制を整備します。</p> <p>具体的には、これらの検討会議には戦略部職員が参画し、助言指導を行っています。担当者の判断を尊重しながら課題チームの総意で取り組みを進めていきます。</p>
<p>関係機関との連携</p>	<p>P C設置による集荷作業の外部化と労働時間の平準化で、イチジク栽培面積の増加と秋冬野菜の栽培（多品目化もしくは複合経営）を進めるのは効果があると思われる。新規就農者を受け入れるに当たっては、農地確保や指導員・既存農家による栽培指導も充実させる必要がある</p> <p>補助金利用によるリース団地、設備導入は効果的であり同様の方式は波及効果もあると思う。</p> <p>実績が上がったところは、関係機関との連携はもとより、関係機関も含め、それぞれの立場にいらした各担当者が判断力と協調性に優れていた。</p> <p>既存農家、新規就農者の関係性とJ A、経済連と普及指導との連携がうまくいっている。</p> <p>普及課とJ Aとのタッグが素晴らしい。</p>	<p>○就農希望者の支援に当たっては、技術の習得のほかにも、農地、資金、施設の確保、制度資金の利用、就農計画作成や研修先の選定など関係者が連携を密に取り、一丸となって支援することが不可欠です。このため、普及組織では基本計画の「産地での受入体制の仕組みづくり」を普及指導計画の重点課題に位置づけて市町村、栽培指導農家の協力を得て新規就農者の受け入れに力を入れて取り組んでいきます。</p> <p>○このような重点課題については、関係する普及指導員を参集した会議を戦略部職員が開催し、県域での情報共有や事例検討を行っています。</p> <p>○令和4年度からは、農地の取得等に関する知識を深めるための就農相談担当者養成研修を開始し、総合指導力の向上を図っており、今後も継続していきます。</p>

2 普及指導活動の計画について

評価結果及び改善方向に関する助言、提言		今後の対応
課題設定	<p>課題によっては、期間の長短にバリエーションがあっても良いのではないかと。場合によっては、小課題に分割や絞り込みをせずに、大課題として長めのタイムスパンを取り、実行しながら課題を探り詰めていくやり方もあって良いように考える。</p>	<p>○愛知県では、長期的な誘導方向を示し5年後のあるべき姿や指標を定めた「基本計画」と、基本計画の目標達成に向けた「年度計画」により普及指導活動を整理しています。</p> <p>意見を踏まえ、「基本計画」では、定性・定量目標を定めた「推進事項」に2～5年間の計画期間で取り組み、「推進事項」の目標達成のため、単年度ごとに「普及事項」として戦略を立て、取組を明確化していきます。</p> <p>○加えて、全体会議や課題チーム会議において、活動や目標に対する評価、分析、次年度計画作成を進めていきます。</p> <p>○現地の状況を踏まえ、稲作の適正な課題数を確保します。</p>
	<p>将来を見据えて長期展望視点での課題、現場における喫緊の問題を取り上げた短期的課題と整理したうえで、いつまでに、どのレベルまでの定性・定量目標を明確に示し、取組成果が正しく評価・判断できるようにして、取組のPDCAサイクルを回せるとよい。</p>	
	<p>園芸や果樹、野菜に関する課題が多く、稲作に関する課題が少ないようにみえた。</p>	
対象の選定	<p>農業経営は、今後大きな課題に向き合うことになると思います。指導員として、（農業者の中でも）リーダーとなり得る人を見分け（適材適所）、（新規就農者等の）指導活動に従事する人材育成に注力していただきたい。</p>	<p>○普及指導計画は、多くの課題において、成果の波及性を意識してリーダー候補となる若手農業者や意欲的な担い手を対象に選定し、重点課題を設定しています。</p> <p>リーダー候補者に対しては、農業大学校が主催する「愛知次世代農業リーダー塾」への参加を促すとともに、青年農業士として認定し、後輩や新規就農者の指導者となるよう取り組んでいきます。</p> <p>○また、新規就農者への確保、育成に組み込み、組織の若返りを進めています。</p> <p>○普及指導計画は、対象を明確にした年度計画を前年度末に作成しています。高齢農業者のニーズに合った講座等を企画し、計画に位置付け取り組みます。</p>
	<p>対象を高年齢化した組織としたものがあるが将来への持続性という点で疑問が残るので若返りの計れる目標、設定も含めて計画してほしい。</p>	
	<p>対象の選定にあたり、数年先を見据えての対象の選定を行っていく必要性を感じる。（例えば高齢者への指導活動において、高齢者が意欲を持って、楽しみながらSNSと関われる機会・講座などを事前に企画することなど、そこまで計画の中に入れ込み実施してほしい）</p>	
現状把握	<p>農家がいちばん刺激を受けるのが視察だと思います、私たち農家も一番の向上する場面で、普及課さんも農家が何を求めているのかが見えるのでは。</p>	<p>○普及方法論においても、視察は農業者に刺激を与えるための重要な手法の1つとされており、コロナ以前は県内外への視察をよく実施していました。今後は以前のように先進地視察などを検討し、農業者のニーズ把握に努めてまいります。</p>

3 普及指導活動の経過、実績及び成果について

評価結果及び改善方向に関する助言、提言		今後の対応
成果の評価	<p>課題が具体的に絞り込まれている反面、他作物との関係性や経営全体をみる視点がやや弱くなっているのではないかと懸念されている。量的・質的数量関係だけでなく経営面からの評価視点がもっとあっているのではないかと懸念されている。</p>	<p>○経営面からの評価については「技術の経営評価」を行うよう進めているところです。特に、新技術等を普及する課題においては、経営全体への効果や影響に関する視点を持ち、普及活動を行うよう今後も努めていきます。</p> <p>○課題設定にあたり、ややもすると部門ごとでの検討が中心となることから、他作物との関係性が盛り込まれた課題数が少ないのが現状です。作物の枠組みを越えた企画ができるよう基本計画に各地域の特色を取り込んだ課題設定を行い、「耕畜連携」のような地域の仕組みづくりを仕掛けていく総合課題を設定してまいります。</p>
成果の展開	<p>担当地域を超えた情報交流、経験蓄積の共有化は、普及活動の実績だけでなく、人材育成にもつながるので、進めたい。</p> <p>成果を他の普及員にどのように伝えて、活用して行くか。愛知県の「農業普及指導データベース」のようなものを構築し、普及指導員が自由にアクセスし、自分の指導先について知りたいことや困ったことを検索できる仕組みがあればいいと思います。</p> <p>指導員の体験により、計画に開きがあると思います。精度の高い、過去事例の情報共有など活動支援体制の充実を望みます。</p> <p>県下各地域の優良事例の県域への水平展開をしてほしい。</p>	<p>○担当地域を超えた情報共有の取組として、主に4点を進めます。</p> <p>1つ目は、技術体系化促進会議です。各分野で担当者の情報共有や事例研究、課題への取組に対する検討などを行う場として開催し、多い分野では年間10回以上設けます。</p> <p>2つ目は、若手の育成の視点から作目別研修を行い、基本的な栽培・飼養技術の習得や情報共有の励行などについて、より重点的に指導してまいります。</p> <p>3つ目は、各普及課から成果の上がった課題について発表を行い、分科会で意見交換をしてまいります。</p> <p>なお、全国版の優良事例の発表会にも参加します。</p> <p>4つ目は、普及指導参考資料などを各普及指導員がストックし、インターネットを介して閲覧できるようにしたデータベースを整備してまいります。</p> <p>○現在の仕組みを活用しながら、経験蓄積の共有化が一層有用なものとなるよう検討してまいります。</p>

4 その他（課題の提案等）

評価結果及び改善方向に関する助言、提言		今後の対応
経営方針の具体化	<p>「経営方針の具体化」はとても重要です。今後は、普及指導員に対して「事業計画のづくり方・指導の仕方研修」を行うことを提案します。すべての普及指導員を対象に一気にスキルアップを図ることを勧めたいと思います。愛知県標準の「事業計画書」を決めて、その具体的な作成法・指導法を学ぶ講座です。もちろんこの中には「経営方針の立て方」も含まれています。</p>	<p>○「事業計画書」については、国が作成した農業経営改善計画書があり、認定農業者制度の申請書も兼ねています。</p> <p>○農業経営改善計画書の作成に対して適切な指導が行えるよう、新任期2年及び3年目の普及職員に対して行う研修と、中堅職員を対象とした経営研修を実施し、計画書の意義や目標設定、収支計画の経営目標、経営理念の立て方の習得を進めていきます。</p>
	<p>技術だけでなく経営（各農家の経営理念、目標など意識付いていない事もあるのでこれらを含めて）も取り組んでほしい。</p>	
マーケティング	<p>「マーケティングを意識した生産」にも力を入れていく必要を感じています。メーカーオリエンテッドからユーザーオリエンテッドへの、思考の転換です。こうしたことを積み重ねることによって、愛知県ならではの、その農場ならではの「ブランド品」を生み出す考え方やスキルが身につきます。</p>	<p>○生産技術、産地の組織活動の支援だけでなく、販売企画、マーケティング活動の支援も普及指導活動の領域となっています。</p> <p>専門的な指導については、「愛知県農業経営・就農支援センター」や「愛知県農山漁村発イノベーションサポートセンター（6次産業化サポートセンター）」の専門家派遣の事業を活用し、普及指導員がコーディネーターとして各専門家と連携して支援していきます。</p> <p>○マーケティングに関する指導は、今までノウハウが少ない分野であったと認識しています。このため、普及指導員が適切に対応できるよう、国が主催する研修への参加や専門家の指導への同行などに取り組み、指導スキルの向上に務めていきます。</p>
	<p>どこにどんなニーズがあるのかという具体的な調査を実施し、販売方法を多様化させることにより、さらに生産を増やせる可能性があるのではないか。</p>	
	<p>概論でよいので農畜産物の販売やマーケティング戦略の視点を加えることで、出口を見据えた普及指導ができると考えます。</p>	
担い手の確	<p>担い手の裾野を広げる意味で、非農家世帯員や障がい者などを活かした営農の在り方。</p>	<p>○非農家世帯員の農業参入については、新規就農総合対策の経営開始資金交付による農業経営継続の下支えや、経営発展支援事業による農業</p>
	<p>将来の農業振興の為、新規就農者ととともに親元就農者対策に力をいれてほしい。</p>	

	<p>新規就農者はもちろん、あと大事なのが40代なのに利益が出ていない農家さん。40歳までには生活できるように軌道に乗せてあげて欲しいです。</p>	<p>施設などの初期投資の助成を行い、農業の担い手確保に取り組んでいきます。</p> <p>○県として障がい者の農作業請負や単発・短期間の農作業従事のマッチングなどに取り組んでおり、普及指導活動においても、普及啓発や労働力確保についての実態把握や分析などを行っています。</p> <p>○親元就農については、農大の特別推薦枠を活用し、農大における農業の実践教育を優先的に受けることができる取り組みを進めています。</p> <p>○新規就農者にあつては青年等就農計画、農業者にあつては、農業経営改善計画の策定支援の中で農業経営が軌道に乗るように指導・助言を進めています。</p>
<p>その他</p>	<p>地域固有の伝統品種の維持拡大をフードシステム全体で図る。</p>	<p>○御意見として賜り、関係団体や関係機関と連携して検討していきます。</p>
	<p>野菜マルシェに関する指導。受講生は農家以外の女性（主婦）、学生など、「××団地で、色々な野菜を作ることができますよ！」とPR。</p>	
	<p>基本的な考え方やツールなどを紹介していくための機会を作る必要があると思います。様々なテーマについて、オンデマンドでいつでも見ることができる仕組みを整備して行ってはどうでしょうか？「愛知県、どうする農業セミナー」と銘打って、農業の経営や作物作りのコツなどについての様々なテーマをラインナップしておく方法です。生産者の方も自由に見れるようにしてはどうでしょうか？</p>	<p>○農業者向けの新技术等の紹介や農業経営について、県HP「ネット農業あいち」により情報発信していきます。</p>
	<p>ミツバチをはじめ生物への影響が指摘されているネオニコチノイド系農薬からの切り替えは、本年度の普及戦略部活動計画概要の県域課題として取り上げているが、削減目標の量や年などを具体的に明示して取り組むべきだ。</p>	<p>○現在、技術の確立に向けて国費事業を活用して実証している段階で、取組目標が明示できるように検討を継続していきます。</p>

5 評価会議についての意見、その他

評価結果及び改善方向に関する助言、提言		今後の対応
県農業の分析	全国的にみて、愛知県の普及の立ち位置はどうか、また特色は何か？（そうした分析をふまえ、普及事業を展開すべき）	○愛知県の農業産出額は全国8位（令和3年度農林水産省生産農業所得統計）で、普及指導員数は全国6位（令和4年度農林水産省調べ）であり農業振興に寄与しています。 ○愛知県の農業は、大都市圏にあるなかで全国有数の産出額を上げており、こうした背景をもとにまとめた県施策の基本方針である「食と緑の基本計画」に沿う形で普及指導計画を作成し普及事業を展開しています。
過程の評価	失敗や上手くいかなかった点などを含めて試行錯誤したプロセスをもっと出してもよいのではないか。成功した部分、上手くいった部分に絞って報告しがちになるのではないか。	○普及指導上の成果PRや上手くいった点以外に失敗や試行錯誤したプロセスも含め発表していきます。
質疑及び討議の持ち方	第2部の「事例ごとの討議」が非公開となっていた点が残念でした。ここでは各委員から活発な質問も出ましたし、発表者との意見交換も熱心に行われました。公開会場では聞けない「熱血討議」をぜひ皆さんに見ていただきたいと思いました。次回からは、この部分もオンラインで提供してはいかがでしょうか？ 成果発表の1件当たりの時間が限られているので多くの参加者がいたが質疑応答も少なく単に発表だけの場所になっていて残念。 第2部の事例ごとの討議は事例ごとの問題点、難しさも浮き彫りになりこれらも併せて第1部で発表してほしい。	○評価会議には、上記でも記述しましたとおり、評価員の皆様以外にも、一般の方から関係機関、普及指導員まで様々な方が参加します。今後もそれぞれの参加者にとって、有用な会議となるよう、実施方法について検討していきます。
課題の分析・一覧表	他の評価委員からも意見が出ていましたが、県全体の農業課題に対して、どのような大課題があり、それぞれにどのような中課題・小課題があるのか、ロジックツリーのような「一覧表」を作成・提供してほしいと思います。 評価会議には、発表事例以外のすべての取り組みについて、地域、簡単な内容、開始年等を一覧表にして出してほしい。普及指導員の仕事の全体概要を把握するため。 発表された課題だけでなく、他の課題の進捗なども見えるようになると、更によいと感じました。	○令和4年度の説明資料は、現地調査を行った西三河の農業改良普及課の重点課題一覧（10課題）を紹介しました。県全体で令和4年度の普及指導計画は重点課題数が74、さらにその中に活動を落とし込んだ普及事項数にすると380あります。 ○今後は全体像が把握しやすい資料の内容を検討します。